

持続可能な経営をサポート

横浜ウォーター 浪江町の震災復旧で

横浜ウォーター（本間 徳也社長）は1日付で、福島県浪江町と「令和7年度公共下水道事業アドバイザリー業務委託」契約を締結した。期間は令和7年4月1日～8年3月31日まで。

同町は、東日本大震災によって多くの住民が移動・避難を余儀なくされていたが、平成29年3月31日に「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」

の避難指示が一部解除され、町民帰還の受け入れとともに、さまざまな復興事業が進んできた。しかしその一方、限りある執行体制の下で、下水道

事業の復旧に係る計画策定や実行、処理場および管きよ施設等の維持管理、排水設備確認等の許可、公共下水道計画の見直しなどを進めていく必要があり、将来を踏まえた下水道事業ならではの専門的な知見が求められている。

こうした中、今回の業務は自治体出資団体が有する上下水道事業運営ノウハウを生かし、同町の持続可能な下水道事業経営をサポートするもの。具体的には、▽下水道事業経営戦略改定支援▽公営企業会計関連アドバイス▽雨天時浸入水対策ア

ドバイス▽ストックマネジメント計画の運用に係るアドバイス▽公共下水道事業実務アドバイスなどを担う。

契約の締結を受けて、同社は「横浜市の有する上下水道事業ノウハウを生かし、国内外への技術協力等の事業支援に貢献

するとともに、持続性の高い上下水道事業運営や官民連携事業の創出を追求していく」とコメントしている。